



# 愛媛県報

発行 愛媛県

印刷 岡田印刷株式会社

平成15年2月3日月曜日 第1427号外2

## ◇ 目 次 ◇ 告 示

保安林の皆伐面積の限度の公表..... 1

### 告 示

#### ○愛媛県告示第 220 号

森林法施行令（昭和26年政令第 276 号）第 4 条の 2 第 3 項の規定による皆伐面積の限度は、次のとおりとする。

平成15年2月3日

愛媛県知事 加 戸 守 行

単 位 区 域	保 安 林 の 種 類	面 積 (ヘクタール)	区 域 内 市 町 村
銅 山 川	水源かん養保安林	557.44	伊予三島市（金砂町平野山、富郷町寒川山及び金砂町小川山、並びに富郷町豊坂及び富郷町津根山の各一部に限る。）、宇摩郡新宮村、別子山村
	土砂流出防備保安林	21.46	
金生川～加茂川	水源かん養保安林	334.68	新居浜市、西条市、川之江市、伊予三島市（金砂町平野山、富郷町寒川山及び金砂町小川山並びに富郷町豊坂及び富郷町津根山の各一部を除く。）、宇摩郡土居町、周桑郡小松町（大字石鎚（字大成、字有川及び字黒河並びに字諏訪、字戸石及び字横峰の各一部に限る。）に限る。）、
	土砂流出防備保安林	759.73	
中 山 川	水源かん養保安林	207.24	東予市、周桑郡小松町（大字石鎚（字大成、字有川及び字黒河並びに字諏訪、字戸石及び字横峰の各一部を除く。）を除く。）、丹原町（大字関屋及び大字田滝の各一部を除く。）、温泉郡川内町（大字滑川及び大字明河並びに大字河之内の一部に限る。）、
	土砂流出防備保安林	258.46	
今 治 地 区	水源かん養保安林	59.44	今治市、北条市（九川を除く。）、越智郡朝倉村、玉川町、波方町、大西町、菊間町
	土砂流出防備保安林	306.67	
重 信 川	水源かん養保安林	233.62	松山市、伊予市、北条市（九川に限る。）、周桑郡丹原町（大字関屋及び大字田滝の各一部に限る。）、温泉郡重信町、川内町（大字滑川及び大字明河並びに大字河之内の一部を除く。）、伊予郡砥部町
	土砂流出防備保安林	603.49	
小 田 川	水源かん養保安林	20.72	上浮穴郡小田町（大字中川の一部を除く。）、伊予郡広田村、中山町、双海町
	土砂流出防備保安林	63.32	
肱 川	水源かん養保安林	707.45	大洲市、喜多郡長浜町、内子町、五十崎町、肱川町、河辺村、東宇和郡宇和町（大字郷内、大字西山田及び大字山田の各一部を除く。）、野村町（大字大野ヶ原の一部を除く。）、城川町
	土砂流出防備保安林	86.12	
八 幡 浜 地 区	水源かん養保安林	14.06	八幡浜市、西宇和郡保内町、伊方町、瀬戸町、三崎町、三瓶町、東宇和郡明浜町、宇和町（大字郷内、大字西山田及び大字山田の各一部に限る。）、
	土砂流出防備保安林	41.66	
宇 和 島 地 区	水源かん養保安林	523.90	宇和島市（野川の一部を除く。）、北宇和郡吉田町、津島町、南宇和郡内海村、御荘町、城辺町、一本松町、西海町
	土砂流出防備保安林	116.01	
吉海宮窪地区	土砂流出防備保安林	17.90	越智郡吉海町、宮窪町
伯 方 地 区	土砂流出防備保安林	19.78	越智郡伯方町
弓 削 地 区	土砂流出防備保安林	3.10	越智郡弓削町
上浦大三島地区	土砂流出防備保安林	39.21	越智郡上浦町、大三島町
中 島 地 区	土砂流出防備保安林	1.06	温泉郡中島町
四 万 十 川	水源かん養保安林	486.79	宇和島市（野川の一部に限る。）、北宇和郡三間町、広見町、松野町、日吉村
	土砂流出防備保安林	35.02	
仁 淀 川 上 流	水源かん養保安林	799.84	上浮穴郡久万町、面河村、美川村、柳谷村、小田町（大字中川の一部に限る。）、東宇和郡野村町（大字大野ヶ原の一部に限る。）、
	土砂流出防備保安林	32.53	
東 予	干 害 防 備 保 安 林	19.10	伊予三島市、宇摩郡別子山村、周桑郡丹原町、東予市

中 予	干 害 防 備 保 安 林	4 .14	北条市
南 予	干 害 防 備 保 安 林	16 .78	八幡浜市、西宇和郡保内町、北宇和郡広見町、日吉村、南宇和郡一本松町
東 予	保 健 保 安 林	17 .66	新居浜市、西条市、宇摩郡別子山村、周桑郡小松町
今 治 地 区	保 健 保 安 林	29 .34	北条市、越智郡玉川町、波方町
中 予	保 健 保 安 林	13 .56	松山市、温泉郡重信町、上浮穴郡久万町、柳谷村
八 幡 浜 ~ 肱 川	保 健 保 安 林	21 .12	西宇和郡保内町、三瓶町、東宇和郡野村町、城川町
宇和島 ~ 四万十川	保 健 保 安 林	3 .70	宇和島市、北宇和郡松野町
弓 削 地 区	保 健 保 安 林	3 .10	越智郡弓削町

注 銅山川、金生川～加茂川、中山川、今治地区、重信川、仁淀川上流、肱川、宇和島地区及び四万十川には、国有林を含む。